

西蒲民商ニュース

2020年10月12日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

持続化給付、家賃支援、融資

商売を継続、発展させよう！

せよう！

「コロナで売上が下がったので持続化給付金の申請をしたい」(自動車整備業、再入会)
「お客は少しずつ戻っているが、団体客がなく通常の半分の売上、年末までに県のコロナ融資を借りたい」(スナック)「売上が激減して大変、新潟県融資を申し込みたい」(墓石)等コロナ禍の要求は増えています。国や県・市の制度を活用して商売を乗り切りましょう。



【消費税増税一年、消費税5%減税を】

- 経済対策として、緊急に消費税を5%に引き下げを。
- 税金は、大企業や大金持に応分の負担をしてもらい、株式譲渡課税等の見直しを。
- 年金引き下げはやめさせよう。国保・高齢者医療値上げ、受診抑制など社会保障制度の改善はやめさせましょう。

大腸がん検診の連絡

大腸がんは、早期発見、早期治療でリスクが大幅に少なくなります。西蒲民商は、大腸がん検診を行います。民商共済加入者は無料です。是非検診を受けましょう

○12月7日(月) 午前中回収

○希望者に容器を配布します。

○検診希望者は、班長さんや当番事務所に連絡ください。

【家賃支援給付金】

○支援対象業者

5月～12月の売上高一ヶ月50%減、連続3カ月で前年同期比30%減

○給付額

個人賃料(37・5万)の2/3の6倍
法人 賃料(75万)の2/3の6倍
個人最大3百万円 法人最大6百万円

○用意するもの

宣誓書、家賃等の賃貸契約書 申請日が契約期間に入っているもの。
家賃などの支払証明書(二か月分の家賃支払通帳写しや振込明細書)、領収書
本人確認書類(免許証など)
昨年の確定申告書、今年の売上減少書類

【持続化給付金手続き】

1、パソコンやスマホ申請

○経産省のホームページから「持続化給付金」(オレンジ色)を選択、仮登録し、メールが届いたら本申請をします。

2、事前に用意しておくと便利

- 2019年度分確定申告書の控え
法人は法人事業概況説明書、別表1
収入金額がわかるもの(収支内訳書等)
確定申告の収受印のない人は、税務署で納税証明書その2(所得金額用)
- 昨年の売上と今年の売上減少月(50%減)の比較が必要です。売上帳簿のひな形は民商にもあります。
- 免許証等の本人確認書類
- 通帳や口座番号の現物

